

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	さいたま市
------	-------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：さいたま市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人候補者を養成するための講座の開催</p>
事業内容	<p>○市民後見人候補者の養成を目的とした研修を3ステージ制（初級・中級・専門課程）に分けて開催する。</p> <p>(研修の名称) 「さいたま市市民後見人養成研修」</p> <p>(研修の対象者) 別紙資料「市民後見人の養成と活動支援」参照</p> <p>(研修カリキュラム) ・「初級課程」「中級課程」「専門課程」という構成で策定 ※別添カリキュラム案のとおり</p> <p>(講師) ・弁護士、医師、司法書士、家裁、学識経験者、市職員、社協職員等</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成24年10月 研修受講者募集</p> <p>12月 市民後見人養成研修（初級課程）</p> <p>平成25年2月～3月 市民後見人養成研修（中級課程）</p>
備考	専門課程については、5月頃開催予定

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	さいたま市
------	-------

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：さいたま市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：市民後見人養成研修の運営及び市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民後見人候補者の登録 市民後見人養成研修（専門課程）を修了した者のうち希望者を選考のうえ、市民後見人候補者としてさいたま市社会福祉協議会に登録する。 法人後見運営委員会の設置 さいたま市社会福祉協議会内に設置する法人後見運営委員会に対し、市民後見人養成研修の運営に関する助言、市民後見人の受任調整に関する審査、市民後見人への活動支援に関する助言等を求める。 (構成メンバー) 弁護士、司法書士、社会福祉士、福祉・保健・行政関係者並びに学識経験者 市民後見人候補者として登録した者及び市民後見人として受任した者に対する支援 事例検討や情報交換会を含めた定期的な研修会を実施する。
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成24年10月 第1回法人後見運営委員会開催</p> <p>11月 第2回法人後見運営委員会開催</p> <p>平成25年 2月 第3回法人後見運営委員会開催</p>
備考	

別添

市民後見推進事業の概要

市区町名	さいたま市
------	-------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <hr/> <p>委託先名：さいたま市社会福祉協議会</p> <hr/> <p>委託内容：市民後見人から相談を受ける体制を確保するための事業</p>
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成年後見アドバイザーの設置 <p>さいたま市社会福祉協議会が法人として受任した成年後見等の事案について助言を行うアドバイザーが、市民後見人の活動状況及び報告書類の確認、業務に関する日常的な相談にも応じ、市民後見人の活動を支援していく。</p> <p>(構成メンバー)</p> <p>弁護士、司法書士、社会福祉士</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成24年10月 成年後見アドバイザーの推薦依頼</p> <p>11月 成年後見アドバイザー設置</p>
備考	